

会 議 録

会 議 名	平成 2 3 年度第 4 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議 題 及 び 議 題 毎 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	(1) 第 3 回審議会の審議結果等について（報告） (2) 野田市のごみの 3 R 対策について 紙類、生ごみの減量施策 野田市の現行のごみの 3 R 対策についての検証 (3) 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について 策定の背景と位置づけ 国・県及び野田市の現行計画 (4) その他
日 時	平成 2 3 年 1 0 月 1 5 日（土） 午後 1 時 3 0 分から午後 4 時 5 0 分まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出 席 委 員 氏 名	立本 英機、富所 富男、恵 小百合、岡田 稔、 石塚 一男、那須野 平一、佐藤 盛、青木 重、 江原 敬二、小暮 正男、笹木 勝利、知久 浩、 千葉 美佐子、平井 和子、古橋 秀夫、松島 高土、 柳 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、小倉 妙子、 長南 博邦、小俣 文宣、小室 美枝子、高梨 守、 竹内 美穂、鶴岡 潔、中村 利久、松本 睦男
欠 席 委 員 氏 名	鎌野 邦樹、瀧 和夫、大柴 由紀
事 務 局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春 （環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相 島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンタ ー長）、中村 清八（関宿クリーンセンター主幹兼補佐兼収集 係長）、菅野 透（清掃計画課長補佐）、皆川 賢一（清掃計 画課計画係長）、知久 友行（清掃計画課主任技師）、小沼 京 治（清掃計画課主任主事）、中山 高裕（清掃計画課主任技師）、 奈幡 淳一（清掃計画課主任技師）、町田 藤夫（民生経済部 農政課課長） オブザーバー：中外テクノス株式会社 3 名
傍 聴 者	8 名
議 事	平成 2 3 年度第 4 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会 の会議結果は次のとおりである。

1 開会

立本会長

それでは定刻になったので、これから第4回目の審議会を始めたいと思います。最初に傍聴人の方がおられるので入っていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

立本会長

それでは傍聴人の方お入りください。

(傍聴人入場)

立本会長

それでは傍聴人をお願い申し上げます。お手元の注意事項等のとおり、議事進行に差し支えないようによろしくをお願いします。

本日の議事は、第3回審議会の審議結果等、2つ目が野田市のごみの3R対策について、3つ目が野田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)について、その他ということになっています。そこで今日は、前回、皆さんと一緒に審議をしたごみ処理のうち、生ごみの問題と紙の問題について、ご意見をお聞きしたいと思います。一人一人に意見をお聞きすると時間がかかるため、第3回審議会の審議結果等については、何かあれば28日の金曜日までに事務局に知らせてもらうということで了解願います。

まず、事務局から発言をお願いします。

清掃計画課長補佐

それでは、貴重な時間なので事務連絡だけ先にさせていただきます。委員総数31名のうち、本日27名の出席をいただいていますので会議の成立を御報告申し上げます。本日の欠席委員は、鎌野委員、瀧委員、大柴委員の3名が所用のため欠席です。遅参委員として、恵委員から御連絡が入っています。

続いて、本日の会議資料の確認です。すでに郵送済みの資料に加えて、本日はお手元に複数の委員の方から、ごみの減量対策についての意見、並びに提言書をいただいています。それらの資料と、第3回の会議録の署名欄の写しを、お手元に配布させていただいたので、ご確認をお願いします。

また、前回審議会で配布した資料の「野田市のごみの3R対策について」の追加資料として、A3版の実施施策 から を本日使わせていただきます。

なお、本日も議事録作成のために録音させていただきます。また、公開会議となっているため、本日6名の傍聴者の入場が先ほど許可されました。

2 議事

(2) 野田市のごみの3 R対策について 紙類、生ごみの減量施策

立本会長

前回、可燃ごみの組成割合において、「紙類」と「水分」が非常に多く、大きな課題であるというお話がありました。この2つを、審議会で徹底的に話しをしたかどうか、ということが前回決められたところです。そこで前回、意見がある委員は事務局へ予め提出していただきたいと申し上げたところ、数名の方から提出がありました。更に本日、提出いただいた方もいらっしゃいます。

そこで最初に、本日以前に提案事項を出された方から御説明願いたいと思います。時間が限られた中で皆さんに意見をお伺いしたいと思うので、3分から5分ぐらいの間に要領よく御説明いただければありがたいと思います。資料は、資料4 - 2になります。松本委員よりご説明をお願いします。

■ 生ごみに関する各委員の提案：資料4 - 2、資料4 - 2（当日資料）

松本委員

私どもの仕事は、選定地を探すこと、コンパクトで公害のないごみ工場、それらを作る方向を示すことだと私は認識しながら参加しています。市から出していただいた資料と、審議してきて思うのは、ごみ質の問題から、ごみ、紙、そして生ごみの3点と認識しています。そして、水分、紙の問題を解決することは、生ごみの解決になると思うし、生ごみが解決すれば、水分や紙のほうもかなり解決していく方向が見えてくるかと思います。やはり、ごみの問題、水分の問題、紙の問題、一緒に考えていくべきというのが私の考え方です。

まず水分は、前回の会議の「生ごみカラット」が他の「水切りダイエット」や「しぼりっ子」よりも減量率 30.7%と、かなり大きいと思います。野田もモニター制度を設けながら、確かかどうか、つかみながらやったらいいと思います。

紙については実体験ですが、生ごみの水分をビニールの袋に溜めないため新聞紙を入れるので、かなり新聞紙を使っています。これも生ごみの堆肥化が進むと同時に解決すると思うが、紙の問題でいけば、見せたくない資料を破って可燃ごみの中に入れる場合をどうするかということもあるとは思いますが、とりあえず3 R対策については、この 生ごみを中心に考えたらどうか、というのが私の意見です。

ただ、私は生ごみの堆肥化の視察もしてきたが、人口3万人前後の町では比較的成功しているが、野田市のように15万何千人の町では成功例をあまり聞かないように思います。そういう意味で工夫が必要で、野田市は9ブロックに分けて報告書なども作っているの、その中で地域的にできやすいところから

やるとか、参加したい人だけ参加するなどの方法の検討をお願いします。

もう一つは、今度の新工場は、3 R対策を同時平行で進めるのか、それとも3 Rの方向性を決めて念頭に置きながら決めるのかの問題点が残されていると思います。その辺は、追々議論していきたいと思いますが、とりあえずここまで報告させていただきます。

松島委員

たくさん印刷物を配布させてもらいましたが、ポイントだけを話させてもらいます。この審議会でごみ減量政策の具体的計画を立てて、新清掃工場が決まったとしても、基本方針や基本計画があるので、具体策は3年とか5年の長期的に進めるべきだと思います。

各論という視点でポイントを話すと、生ごみは、水切りとかを新潟市のようにやっても費用対効果を考えるとほとんどペイしないので、個々の家庭で、我が家のやり方で水分を減らすことが重要と思います。施策として、費用を出してやる効果は小さいと思います。

それで、私の試算では、平成22年度で16,000トンのごみ中の水分率76.2%（資料3 - 1 - 3）から、12,000トンは水になります。この12,000トンを燃やすために、炉の劣化によるコストや、助燃剤は1,600万、灯油は20万ℓと莫大な費用がかかるということに私はインパクトを受けました。

冒頭の意見に戻りますが、長期的な展望で別のプロジェクトを組んで市民をもっと広範に巻き込み、いろんなモデルケースで2カ年間の実験をやってから、次の3カ年でその倍増計画をやるとか、5年ぐらいで段階をもって広がりを持ちながら進める方法が良いかと思います。

次は、市民農園の促進ですが、我が家では畑を借りており、その畑に畳1畳か2畳分ぐらいの穴を掘って、生ごみや畑の雑草は全部放り込んでいます。専門家ではないのですが、通常、生ごみの大規模処理装置はほとんど地上の構造物ですが、地中に掘ると水分も浸透するし、耕作放棄地で、その地権者に理解を得て穴を掘ると、醸成を早める雑草があったりすると思います。そういうふうに自分の菜園を拡張した形で生ごみ処理のイメージを持っています。科学的な弊害についてはわからないが、そういうことをして緑化が進むと、野田市がうたっているみどりゆたかなまちづくりに貢献すると思います。家庭菜園なら自分のごみを全部捨てられるし、あるいはその周辺の方々の波及効果が進むのではないかと思います。原始的な形かも知れませんが、それを提案したいと思います。

最後に、小田原市と千葉市では、ホームページですが、千葉市は最近、工場建設が迫っていて、ものすごくわかりやすいアピールをしています。そういうふうに取り組んでいただきたいと思います。

小室委員

生ごみに関する提案はかなりシンプルで、とにかく絞って絞って、もうひと絞りということが一番肝心だということです。これに一番係るのが、市民の一人一人の意識であり、広く実施されることによってより効果を上げるということです。

また、資料には記載していませんが、堆肥化についても一言申し添えたいと思います。減量化に対しては、堆肥化は大きな柱になってくるかと思います。久喜市で行われているHDMシステムと、野田市もすでに実施している剪定枝の堆肥化と合わせるような形の減容化を提案させていただきたいと思います。

もう一つ、各自治会やある限ったエリアで24時間その地域にお住まいの方が使える24時間の生ごみ化というようなことも検討していただければと思います。

古橋委員

生ごみの提言に関しては、誰でもすぐできること、費用があまりかからないことで、すでに野田市のごみ施策で行われていることを、みんなで汗をかいて行おうという提言です。たとえば野田市の全世帯に配っている「ごみの出し方、資源の出し方」という冊子に書いてあることをやれば、相当減量が進むと思います。そんなに難しいことをやらなくとも、当たり前のことをやろうというのが私の提言です。

そのためには、プロジェクトチームを立ち上げなければならないのではないかと。先駆けとなることを提案し実行して普及するための、相当電圧の高い核になるコアになるような集団が必要だと思います。役職とか肩書きだけで集めたチームではなく、PDCA（プランドゥーチェックアクション）サイクルを回せる力量のある人と、熱意のある集団でなければならない。

その他は、資料に書いてあるとおりです。

笹木委員

私の提案は、水を処分、処理する中間処理施設をつくってはどうかということです。生ごみの水分は、可燃ごみの全体の約50%です。自分で生ごみを思い切り絞ったが、せいぜい10%重量が減るかどうかなので、50%の水を切るのは、よほどのことをやらなければ無理ではないかと感じました。それで、中間処理施設を設けてみたらどうかと考えました。施設としては乾燥させること。ただ、強制乾燥しても、100%は乾燥出来ないのでは、計算の上では95%の残留水分としてみた。平成22年度と平成21年度の市の資料で計算すると、水分を95%残して取ったとすると、生ごみの量というのは大体13トンぐらいではないか。平成21年度のデータでいくともっと小さいので、日量で10トンから13トンぐらいの計算になる。生ごみ以外のごみをあわせた、焼却量を計算すると、平成22

年度で 61 トンぐらい、平成 21 年度では 50 トンを切ってしまう。そうすると、本当に新しい焼却工場を造る必要があるのか、ということになると思います。ただ、乾燥施設も、数字上の話なので、実際は実証実験が必要で、小さなパイロットプラントを作って実証して、評価してやるかということを決めると思っています。

いずれにしても、この施設で生ごみを処理するには、生ごみを分けるということが必要になってくる。今は「可燃」と「不燃」の分別を、「可燃」と「不燃」と「生ごみ」の三つに分ける。これを市民に協力いただかなくてはならない。

二つ目は、この施設で乾燥するにしても、水のないことに越したことはない。今の水切りグッズより機能の高い水切りグッズを考えて、市民に無料かすごく安く配布する。

三つ目は、運搬方法は、生ごみ用のバケツを用意する。生ごみの処理でやっている都市があるが、そういう箱を用意して、市民に無料か安く配布する。そういう 3 つの条件がどうしても必要になります。

乾燥施設の悪臭は復水すれば、し尿処理をしている第二清掃工場の活性汚泥処理装置（微生物処理）の処理能力が 150 t ぐらいなので、処理能力を上げる必要があるかも知れませんが、この第二清掃工場の活性汚泥処理装置を使えば、悪臭は処理できるのではないかと思います。もう一つは、深夜電力を使うと、A 重油のほうがちょっと安いですが、ほぼ同じぐらいのコストでできる。このようにメリット、デメリットが出てきます。ただし、燃やして煙を出さないのも、市民から受け入れられるのではないかと思います。場所に関しては、第二工場は約 20,000 平方メートルで、そこに新たな乾燥施設が 3,000 平方メートルぐらいなので、スペース的には結構余裕をもって出来るように思います。いずれにしても、乾燥施設は産業廃棄物などで使っていますが、数が少ないので検討してみるのもいいのではないのでしょうか。

三ツ堀の清掃工場の処理能力は 72 トンの炉が 2 基あるが、このうちの 1 基で十分間に合う。ただ老朽化により設備を入れ替える必要があるが、これも増やすわけではないので、住民からは受け入れられやすいのではないかと思います。私の提案は、乾燥の中間処理施設をつくって、実証実験をし、評価をしてからでも遅くないのではないかと思います。

江原委員

生ごみという議題であるが、ごみ減量の対策として「紙」と「水」を大きなテーマにしました。全体のごみのうち紙類が 46%、厨芥類が 16%、草木が 10% で、水が 54% とかなり多いことから、水はどこにあるか。これには、生ごみやプライバシーを守るために、新聞紙等で目隠しをして可燃ごみとして出しているものがあります。あと、紙おむつにもかなり水分も含まれています。あとは、それほど入ってこないものだと思うが、ティッシュペーパーがあります。

この中から、生ごみについて話すとなると、水を切るということで、「生ごみカラット」を支給して乾燥させる考え方もありますが、住民が面倒で途中でやめると思います。さらに 1,600 円を 61,950 世帯に支給すると約 1 億円かかる、このメリットがないと考えています。

それからコンポスト、助成金を 1 個あたり 2,700 円支給している。市からの説明では、ヒアリング調査等、義務づけしていないが、助成金を使っているので、メリット、デメリットを調べた上でやらなければならない。と同時に、他人に迷惑となる臭いが出るので、設置場所も考えなければならない。

それから、資料で「F. ごみの減量化のために可燃ごみと不燃ごみの処理施設を 1 カ所にする。」とした。市のデータから、可燃ごみの中に不燃ごみが入り、不燃ごみの中に可燃ごみが入っているため、施設を 1 カ所にすれば、かなり分別ができてごみ減量ができる。野田市のデータからは、発熱量が少ないので 800 以上で燃焼させるには燃料費がかさむとしているが、不燃のビニールや合成樹脂を入れると、発熱量を上げることが出来ます。

それから、剪定枝ごみは、今までどおり電話予約でもいいが、落ち葉や草木等が少量だと、濡れた状態でも可燃ごみで入れています。だから、1 週間 1 回は集めて欲しいということです。

また紙のほうでも話をするが、紙おむつや生ごみの中に水分がかなり入っているので、そこからどうするか。市で紙類の分類の調査をお願いしたが、経費がかかるとの回答でした。国の指針に従っているので、ごみの組成については間違っていないのだが、紙類の中身を分析しないとこの水が出て来ない。紙類が 46% で水が 54% 入っているということは、そこら辺からかなり出ているということです。それは紙のときに回収箱とかいろいろなテーマを出しているので、その時にお話します。

千葉委員

生ごみの減量案は、和歌山県橋本市（人口 67,000 人）の「花と緑のリサイクル事業」を参考としました。生ごみは燃やさず堆肥化して、基本的に各家庭で利用する。目標として、可燃ごみの回収を週 2 回から週 1 回に減らします。これは目標が、新清掃工場ができるまでに、堆肥化または機械で乾燥した生ごみが、活用できない家庭のために月 2 回ごみステーションで回収し堆肥センターへ持ち込むという案を考えてみました。生ごみの堆肥化は大変なことです、約 6 万世帯のうち 3 分の 1 でもやったら、ごみの減量につながると思います。動機付けは、野田市は千葉県のマスコットの“チーバくん”の鼻の部分になるので、「チーバくんの鼻（野田市）を花いっぱいにしよう」キャンペーンのような楽しくできると良いのではないかと思います。

和歌山県橋本市は、コンポストや機械式の生ごみ処理機の普及率が 25,000 世帯中の 3 分の 1 で堆肥化をしている先進市です。平成 3 年度から、コンポスト

を使用の講習会を続けており、可燃ごみが平成 12 年に比べて平成 19 年度で 9.6%削減しており、処理経費は約 5,000 万円減額することに成功しています。また、可燃ごみの回収を週 2 回から週 1 回にした自治会とか、区に対しては助成金を出しています。庭がないなどの家庭に対しては、機械式の助成金は 4 万円まで出しています。さらに、強制的に回収を週 1 回した自治会に所属している人に対して、助成金を 4 万円まで出して、生ごみの処理を促進しています。年間で 400 台とか 500 台の助成金を出して半強制的のように、今でもコンポストの利用への働きかけを行っており、平成 19 年度よりは、さらに可燃ごみの量を減らしているということです。

次に、助成金は、1 世帯年間 1,200 円を自治会に渡しており、集団回収の助成金も別に出しているそうです。可燃ごみの回収を週 1 回にした世帯数は 25,000 世帯の中の 11,000 世帯程度です。野田市の人口は橋本市の 2 倍強なのでそのまま使えるかわからないが、「堆肥化してください」という取り組み方は真似できると思います。それは自治会組織がしっかりしており、橋本市は大阪市に勤めている人のベッドタウンなので、野田市と似ているのではないかと思います。

あと、可燃ごみ減量を実現するための市民への P R を 2 段階で考えてみました。まずは全市民を対象に簡単にできる生ごみの水切りをお願いをする。例えば、三角コーナーを使わないという方法を私は提案したいと思います。三角コーナーの中は、調理前の野菜クズ、水分たっぷりの茶ガラ、食べ残しが一緒に入っており、茶ガラから水分が残飯、食べ残しに移ったり、水がかかる水道のそばではご飯などはおかゆ状態になってしまうと思います。このため、三角コーナーを置くかわりに乾かす作業をしてもらう。水分が多いラーメンやうどんは、2 ～ 3 振りして水分を切って、そのまま捨てれば、大分生ごみの水の量をコントロールできると思います。

他にも、主婦の知恵からもっといい水切りの方法を集めて検討し、説明会で市民にお願いすればよいと思います。

また、説明会で、生ごみの堆肥化のお願いを最初の段階でして、処理機やコンポストに興味のある人は、次に生ごみの堆肥化についてはコツがあるので講習会をする。E M 菌を使うとか庭でコンポストとか、その人の生活スタイルにあわせた堆肥化の提案をして、協力をお願いすればいいのではないかと思います。

また、お金のかかる機械式のコンポストは、1 週間とか 2 週間の貸し出し制度があればいいのではないのでしょうか。機械式を買っても使わないとか、電気代がかかるとかで使いこなせない人がいるという話なので、貸し出しで、前もって伝える必要があると思います。そのようにして可燃ごみを減量していけばいいのではないのでしょうか。

長南委員

資料は、当日配布の後ろから２枚目をめくった横書きで書いてあります。生ごみの問題だけについては、下から２つ目の真ん中に矢印のある表を見ていただきたい。

ごみ組成について計算すると、平成２２年度の可燃ごみは 30,300 t で、組成比から厨芥類は 15,900 t だということです。その減量目標は、家庭は意識の隔たりがあり 30%、事業者は、経営にも関わることなので 50% としました。その推進策は、その下の表になります。家庭系の堆肥化は、生ごみの回収をするため、堆肥化施設の建設も必要になるし、このごみ回収方法をどうするのか。パッカー車に、生ごみを一緒に乗せる仕組みを作れば１回で済むが、そうでないと、専用に生ごみの回収が必要になることで若干危惧は持っています。ただ、堆肥化施設を考えるのは、今までコンポスト容器なり機械式のコンポスト装置に助成金をつけているが、意外と効果が上がっていない。ということになると、生ごみをコンポスト容器で処理して全量処理できればいいが、普通のお宅では、自分のところで作った堆肥を、全部自分のところで使いきるわけには行かないのではないかと思います。そういう意味で、コンポストの普及は、野田では限界があると思い、生ごみの回収を週１回やってもらおうということです。

この動機付けに関して、家庭は 30% 減量なので、無料袋の枚数を見直してもらいたいと思います。減量をしないと、有料の袋を買わなくてはいけないという問題意識を一人一人が持ってもらおうという意味でもあります。これは前回の資料の余ったごみ袋の回収から、100 枚前後からもっと減らせると思うので、少し強制的な仕組みも入れたいと思います。

それから事業系の堆肥化は、小規模な事業者は市の無料回収ルートで一緒に行います。大規模な事業者は、今でも行っているかもしれませんが、自前で処理していただければと思います。事業系については手数料の見直しを検討していただきたい。率直に言って値上げとなるが、生ごみ等の無料回収ということでセットにすれば、別に負担は増えないだろうと思っています。こういった形で減量を進めたいと思っています。

岡田委員

今まで出ている意見、水切りについては、もっともと考えています。それをどのように周知するかという方法だと思いますが、私は自治会という一つの団体を代表して、審議会に参加しています。

自治会としては、さまざまな方法で、ごみ減量についても議論を重ねていると認識しています。水切りについては大事なことであり、私自身も考えており、また審議会ですることが決まれば、やはりそれを周知するという立場に立っていると思っています。

石塚委員

私も自治会代表で参加しています。自治会全体で、ごみ減量について話し合ったことはありませんが、代表という形で出ることになりました。

先ほどからのお話では、ごみの分析により問題点ははっきりしているかと思います。たとえば紙、生ごみが多い、しかも水分が多いということで、今日は具体的にどうするか、改善策というよりは減量策について、時間をかけてご報告いただいています。

この審議会の方向として、減量策までの検討は正直言って時間的にも無理なのではないかと思っています。あくまでこの審議会としては、問題点を出して、その減量策や対策については、別途時間をかけて専門委員会等でやるべきではないかと思っています。

青木委員

今まで貴重な意見を出していただききましたが、私の住んでいる関宿の農村地帯については、コンポストを最大限に利用し、もうなるべく生ごみは出さないという方向でやれるのではないかと思います。ただし、夏は腐敗による悪臭対策が必要かもしれませんが、最大限に私自身もコンポストを使っています。

ごみ減量に関する細かい点は、専門的に時間をかけて、専門家等で議論をしていただければありがたいと思います。

小暮委員

皆さんの意見で、水分と紙の問題を、参考にさせていただきました。現状の野田のごみの出し方等を考えれば、ここまで議論していることは、今後市民に訴えていくに当たり、すごく説得力がある、一方、市民に周知徹底させるには相当な時間を要するものと思います。この審議会と合わせて、廃棄物減量等推進員の意見もぜひ拝聴したいと考えています。

知久委員

ごみ減量問題は、人的な精度を高めるということにかかっていると思います。物理的に「水切りダイエット」とか各地域の事例の話をされましたが、最終的には人が行うことです。人がどの程度このことについて、突き詰めて考えるかが重要な問題です。そのために、どのような知恵を出していくか。例えば、会社であれば、社長が号令をかければいい。では、この問題について人的な精度を高めるために、どこが権限を持って号令をかけていくのが、極めて重要なことだと思います。それがなされなければ、何の物理的な問題を出しても、最終的には成功しないように思います。

石原委員

生ごみの堆肥化が図れたら、どんなに良いことかという思いがあります。過去の可燃物量は31,000トンから、平成21年度は30,516トンと資料にあるが、当局に聞くと1トンあたり約2万円の経費がかかっています。したがって、全体では約6億1千万円で、可燃ごみ中の生ごみの割合が約2割なので、約1億2千万円になります。そういう生ごみが、分別や水切りなど経て可燃ごみになっているが、一方では堆肥にもなります。問題は、分別する中で塩分をどうするか。生ごみ中の油分や貝殻類は堆肥にならないので、そういう分別の徹底を地方自治体の例をみると、3年から5年かけて地域の住民説明会でしっかりとやって良い堆肥ができるところもあります。そういう意味合いでは、近隣市でもテストケースとして、プロジェクトチーム等の立ち上げが図られています。まだまだ問題はあろうかと思いますが、野田市では、生ごみを分別して一部は可燃ごみとしても、その大半が堆肥として生産が出来、実際に、市民が家庭菜園や園芸等で堆肥の要望があっても、野田市堆肥センターにおいて市民に堆肥を配ることが難しく、農業者主体の体制になっています。生ごみの堆肥化に向けての施策が図られ、市民に還元できたら本当にいいなと思います。

また、細かいことや諸問題については、専門の部会と言うか、プロジェクトチームで、3年ないし5年でしっかりと話し合い、実現できればとの思いで提言をさせていただきます。

小倉委員

前回の審議会で何が原因かを究明した中で、紙類、厨芥類、そして水分が問題であるということが出ました。生ごみに対する対処方法は、皆さんが述べられたところです。しかし、市民の中には、すべての処理がコンポストでできない、コンポストも置けない家庭のほうが多いと思います。そういった対応等々や、原因に対する対策と周知啓発は、審議会とは別に、廃棄物減量等推進員を含めてしっかり具体的に詰めていくべきではないでしょうか。この審議会は候補地選定審議会であるから、具体的な検討は別でやっていただかなければ、この審議会が前へ進まないと思います。

小俣委員

今回、私どもが何をするのか。それと、ごみ減量に2つの考え方が混じっています。重量の減量なのか、または分量の減量なのかということです。重量の減量であれば、まず水分を飛ばすことが第一でしょう。このためにはどうするのか。分量のほうであれば、紙と野菜と、つまり堆肥化するものと資源にするものをどう分けていくかという問題だと思います。それぞれについて、他の委員の意見をお聞かせいただいて、そういう考え方があることはわかりました。

しかし、あまり細かいところまで突っ込んでいくと、専門の部会に任せると

いう話になると思います。この審議会では、分量で何%、重量で何%減らすという削減目標を示し、そこを突き詰めた解決策は別でやっていただく。この審議会ではその方向を突き詰めたときに、野田市のごみ計画として、将来どれくらいのごみが出てくるのか、そこから清掃工場の規模が決まり、自ら選定の場所や広さが決まってくるでしょう。そこからなるべくはずれないようにして議論を進めていかなければならないのではないかと思います。

中村委員

生ごみの堆肥化は、一番大事なことだと思います。また、堆肥化しようにもできない家庭もあるということも事実だと思います。そこで提案ですが、マンション、アパート等では、バクテリアによるごみ処理機もあるので、そういう提案をしていけばよいのではないのでしょうか。

あと、水分のウエイトが大きいので、各家庭でひと絞り等の方法をやりながら、新しい施設かも知れないが、遠心分離器なり、重量をかけて押す水切りも、今後考えることが大事ではないかと思います。施設の費用対効果は見えないが、検討していただければいいと思います。今後、私たちがやる審議会は、どういう施設、どういう場所という議題に入るので、3Rは今までの当局からの資料や先進市の事例、即、市民が実行できることを推進していけばいいと思っています。

鶴岡委員

3Rについて、ごみ組成の資料等で紙と厨芥類の水分が多いということでした。生ごみについては、最初に家庭での水切りの徹底をお願いすることが必要だと思います。

さらに、もう一回遠心力を使って水を絞るということがいいのではないかと考えます。全体のごみ量の排出抑制は処理量に比例するので、清掃工場を作る上で、水分を少なくすることは望ましいと思っています。

竹内委員

基本的に、生ごみの堆肥化が一番理想だと思います。そのために、家庭で堆肥化できる方はできる限りやっていただきたいが、家庭でできない場合はどうするかが大きな課題になると思います。

私は、小学校単位の規模の堆肥化できる装置を導入することがいいのではないかと思います。子供が登校するときに、ごみを持っていくというのが一番簡単ですし、子供がいない家庭でも小学校であれば、それほど遠くないので持って行きやすいと思います。そうして、自宅に生ごみを常にためておく時間を短くして臭いを出す。具体的な機械については調査していないが、そういうことも一つの方法としてあるのかなと考えています。

高梨委員

コンポストについては、まだまだ周知徹底していない。コンポストの利用を、真剣に宣伝、周知をして配る。実用性があるということがわかれば、全体的なごみ量は減るように思います。今のところ、できることはおそらくコンポストしかないと思いますので、周知徹底をお願いしたいと思います。

横張委員

生ごみはまず堆肥化をして、できないものについては可燃ごみに出す。そのことを市民によくわかっていただき、周知徹底をするということが一番大切ではないかと思います。また、農村地域については、コンポストで堆肥化できるところがまだあると思います。そういう地域には今後も周知徹底をして、なるべくごみを出さないようにしてもらおう。できないところは、みんなで話し合い勉強してもらって、細かいことはプロジェクトチームの中でよく検討していただければと思います。

柳 委員

さまざまな御意見が出されたので、もう特に付け加えることはありません。問題点等いろいろ出てきたが、具体的なことについては別の場で検討していただくほうがいいように思います。

平井委員

コンポスト利用のをもう少し広げていけばいいのではないかと思います。それから「野田市のごみの出し方、資源の出し方」をよく読んで、これを守ったら必ずや減量は進むと思います。

佐藤委員

私は廃棄物減量等推進員を代表して出ている。今まで本当に皆さん方の建設的な意見を伺い、私もかくありたいと思うが、私がこの審議会で感じたことは、数字が先走っているということです。大変申し訳ないが、私ども廃棄物減量等推進員は年に何回も会議を持ち、ごみの減量については徹底的に話し合いをしている。しかし、実効は上がっていないというのが現実です。事務局が作成したごみの減量推移のグラフで、平成 15 年度から平成 23 年度までの間に 1 世帯あたり約 100 グラムしか減っていない。これは、結局一人一人が目覚めていないということと、面倒くさいという気持ちが非常に強い。これは廃棄物減量等推進員として、どうしたら、この面倒くさいという気持ちを取ってもらえるのか。座談会とか、会議を数多くやったが、出てくる人は、何回やっても決まっている。これをどういうふうに増やすのか、ということが私どもの一番の悩み

の種になっている。少し関係ない話になったが、本当に水分を減らせれば、生ごみの減量は、もっともっと進むと思います。しかし、実際は、面倒くさいからこの辺でいい、という判断で物事をやっています。こういう考え方をどうしたら変えられるかが、現在一番悩んでいる問題です。

那須野委員

同じく廃棄物減量等推進員です。我々はとにかくごみを減らさなければならぬ中心者ということで、いろいろやらせていただいています。昨日、可燃ごみの集積所を10カ所みたところ、生ごみは、農家や非農家でも畑をやっているため、50のうち3つぐらいしか入っておらず、生ごみはほとんどない地区でした。このように我々推進員から見ると、地区により負荷やごみの量、質が違ってきます。今朝は資源ごみを、先頭に立って半日やりました。自治会の皆さんはなかなかごみの分別もわからない。ペットボトルをつぶすこともしょっちゅう文句を言っている状態である。私は推進員をやりながら、4年間は兼任で自治会長をやったことがあります。そろそろ他の人に渡そうとしたところ、自治会長のやり手はあるが、廃棄物減量等推進員は「私にはできない。」とみんな逃げられてしまった。そこでやむを得ず今まで12年やっているのでも、大分ごみについて身についてしまいました。廃棄物減量等推進員になる人がいないどの地区でもそうで、南部のある地区では廃棄物減量等推進員も出ていない。それから、東部では、やる人がいないのでくじ引きで決め「やる人がいないので私が当たった」と。「今日会議には出られない。」とこういう状況でひどいものです。

それと、東部の農家は廃棄物減量等推進員を大体2年やってから、別の人が変わっています。推進員をやらないと自治会長になれない。大体農家の旦那衆は自治会長をやってから農協の理事をやる。そのために推進員をやってくれているが、たった2年で変わるので、ほとんどごみのことはわからないわけである。我々は、ごみ量を昨年より今年度1人あたり1日の原単位を1gでも減らそうとがんばっている。いろいろな意見を聞いて参考になったと同時に、我々もやはり発破をかけられるということを感じた次第です。

先ほどから意見が出ているように、コンポストか、もっと効率のいいものがあるかというのは、専門の先生方に聞いて進めたほうがいいと思います。ただし、生ごみを減らすことは、相当効果が出るだろうし、清掃工場の環境汚染防止にも効果的だと思いますので、できれば私も参加して考えていきたいと思っています。

立本会長

各委員から、提案や意見をいただきました。全てまとめるのは難しいが、発言の内容を見ると、自治体におけるごみの取り扱い方の問題であったり、生

ごみの堆肥化の問題であったり、コンポストについてどのようにすればいいか、それを進めたらいいのではないかと、専門的な委員会を設けて検討する事項があるのではないかと、現在市のやっているごみ出し方法をもっと周知徹底するということ、あるいは、各委員、地域の廃棄物減量等推進員の役割やこれまでのご苦労の話等々がありました。

予定の時間を過ぎていますが、1つか2つぐらい、これと言うようなことはないでしょうか。

江原委員

生ごみだけで、可燃ごみの減量はできないと思います。今言われたように意見を聞くだけではなく、紙のほうまで進んで、その後でどうするかという話に持っていったほうがいいと思います。というのは、これは水だけの問題ではなく、水は紙からも出てくるので、当然紙と水の問題、これは草木の問題も厨芥類もみんな入ってくる。今、生ごみが終わったので次は紙の報告をお願いしたいと思います。

立本会長

生ごみについては、これぐらいにして、このあとは紙の問題に入ります。

松本委員

生ごみの件ですが、皆さんのお話をひとつお聞きしてみると、堆肥化という意見の中に2種類あったように思います。1つはコンポストや機械化の中で、個人対応で堆肥化や減量をするということと、もう一つには生ごみを市が集めて、堆肥化するための工場を作り、その工場の中で堆肥化を行う。こういう意味での堆肥化と2つあるような気がします。どうもその2つの堆肥化がゴチャゴチャに話されているようなので、そこをもう少しはっきりしたほうがいいように思います。そして、この堆肥化について議論する場合、当然今ここで、どのようなごみ工場を作ろうというときに、どう一緒に進めていくのか、という点では議論のあるところだと思います。そういう点で同時に議論をということには、なかなかならないのではないかと。やはりそういう生ごみの堆肥化という方向をある程度はっきりさせながら、それはそれで進め、そのことを念頭において、新しい清掃工場の規模や形をどうしていくのかという議論だろうと思うので、そういう意味では、ここで一緒にごみ工場の作り方と生ごみの堆肥化を同時に進めるというのは、ちょっと難しいと思うが、その方向性だけは出すことが必要ではないかと思うので、意見として、もう一回述べたいと思います。

江原委員

今はまだ、ごみ処理工場のことをやっているのではなくて、生ごみと紙類の

ことはイコールなので、紙について皆さんのご意見をもう1回聞いて、あわせてやったほうがいいだろう、ということです。

立本会長

一応、次に紙の問題について話させていただきます。それまでに10分間の休憩をとりたいと思います。

休憩（10分）

■ 紙類に関する各委員の提案：資料4 - 2、資料4 - 2（当日資料）

立本会長

それでは時間ですので会議を再開します。今度は紙の問題、紙の減量について御提案等をいただきたいと思います。紙についても、あらかじめ資料として出された方と、本日出された方もおられるので、最初に出された松島さんからお願いしたいと思います。

松島委員

余談ですが、今古橋さんと休憩中に話をしていたところ、雑紙と言っても、どこまでが雑紙なのか、雑誌類とか、そういうものは雑紙に入っていないのか。レシートや小さいチラシなどはどうなるのか。このように、理解に個人差があるということを前提にしておいたほうがいいのかと思います。

本題だが、インターネットで検索した中で、小金井市の例であるが「市では燃やすごみに混入している雑誌の分別を徹底することにより、燃やすごみの減量に取り組んでいます。贈答品の箱や菓子の箱、トイレットペーパーの芯など形状や大きさが異なり、ひもで縛りにくいものなどを紙袋に入れて古紙の日に出していただくようお願いしています。一つ例として、雑紙として出せるものの例、ボール紙、紙袋、折り込み広告、これは野田の場合は広告・新聞となっているのですが。それからハガキ、食品ラップの箱と芯、菓子の箱、タバコの外箱、中の金銀紙も入る、パンフレット、ノート、トイレットペーパーの芯、封筒、メモ用紙、包装紙、ティッシュペーパーの箱など。ただし、食品ラップの箱のカッター部分、窓つき封筒のセロハン部分などは、古紙としてリサイクルする際の支障となりますので、紙以外の部分をすべて取り除いてから紙袋に入れて出してください」とここまで書いてあります。

次に「雑紙として出せないもので、写真、感熱紙、ファクシミリ用紙、レシートなど、それから紙製の卵ケース、カーボン・ノーカーボン紙、伝票など。それから金銀の化粧箱の箱とか紙、防水加工をされた紙として、紙コップ、紙製のヨーグルト容器、紙皿など、アイロンプリント紙、ビニールコーティング

紙、洗剤の箱など」とあり、これは出せないものである。最後に燃やすごみとして「ご自宅に紙袋がない場合は新聞紙で作成した雑紙リサイクル袋を用意しています。ご希望の方はお渡ししますので、ごみ対策課、市役所のどこそこにお越しください。なお、雑紙リサイクル袋は新聞紙・広告紙などご家庭にある紙を利用して誰でも簡単に作成できます。詳しくは下記をご覧ください」と説明がありました。このように「燃やすごみ減量のためご協力をお願いします」と言っても、細かいところまで説明しないといけない。燃やしたときに、ダイオキシンなど、プラスチック並みの成分で化学反応を起こすなど、そこまでを警戒して、きちんと分けましょうという細かい指示がある。紙ごみは生ごみとは違った面倒くささはあるが、生ごみと違いに匂いもないので、それこそ、家庭の子供から全員の協力を得ながら進めなければならない。

最後に、千葉市のホームページから、4行だけを読んで終わりにしたいと思います。千葉市は「雑紙分別大作戦」というキャッチコピーでやっている。それは「なぜ雑紙を分別しなければならないの」と、子供に語るような文章で始まっています。周知徹底は情報の流し方にも関わっており、重要ではないかと思います。引用すると「千葉市内の3つの清掃工場のうち、一つが古くなり平成28年度までに閉鎖する予定です」、これは雑紙のことではなく全体的なことを言っています。「燃えるごみの量を3分の1減らさないと、清掃工場は建設できません。それで清掃工場建設にかかる費用は以下のとおりです」とあり、100何億円だとか、維持管理費がいくらだとか、市民にインパクトを与えるため予算についても出しています。細かいことはちょっと時間もないので遠慮させていただきます。

小室委員

私は、紙ごみ減量の意見を細かいメモ程度で列挙したので、大きく3つに分けたいと思います。一つ目は企業努力によるものですが、ここで、そのお話をすることは適当ではないと思いますので省きます。

2点目は、やはり周知徹底だと思います。

しかし、先ほど廃棄物減量等推進員の方のお話を伺うと、なり手もおらず、実際にごみの減量の効果を上げるまでには至らないということで、本当にご苦労をかけていると思うので大変申し上げにくいですが、これはここで周知していく。そして、それを徹底していく。先ほども市のごみの出し方で分ければというお話もありましたが、確かに大まかなところでは出ていると思うが、細かいところまでとなると、実際に捨てるという段階になって、確認し学ぶことも多いと思うので、もう少し工夫が必要かなと思います。しかしながら、細かくすればやる人が少ない、大雑把だとごみは減らないというところが、やはり課題だというふうに思います。

そして3つ目は、プライバシーの問題です。野田市は、ごみの袋に名前を入

れる記名式というものを進めて、そして減量化を図ってきたという経緯は十分承知していますが、私はその記名式に対しては反対の立場です。しかし、その中で例えば紙ごみであっても、子供のテストだったり病院関係のもののように、プライバシーに関わるものを捨てる時に別の袋に入れたり、台所から出たごみを一回新聞紙にくるんでから捨てる、というようなことを考えると、やはりプライバシーの件も関わってくるのではないかと考えています。

古橋委員

2点申し上げたいと思います。1点目は、野田市のごみの出し方、資源の出し方のマニュアルを徹底してやること、それに尽きます。私も今年の春から、那須野さんと同じ、廃棄物減量等推進員を始めたところであり、600世帯からなるが、そこでそういうことをやっています。いかに市で発行するマニュアルが徹底されていないかが、良くわかります。それを丁寧にやる。

2点目は、江原さんからも話が出ていましたが、使用済み紙おむつの問題にも取り組んだほうが良いのではないかと思います。環境省の資料を読んでもみると、年間日本全体で排出される使用済み紙おむつは300万トンで、これを日本の人口1億2,800万人分の野田市の人口15万7,000人の比率を掛けると、2011年現在ではおそらく年間4,000トンぐらい使用済み紙おむつが出ているはずで、これは、野田市で出している年間3万トンの総可燃ごみ量の12～13%となります。こんな大量のものを見過ごしてはいけないと思います。私の親戚で7～8年認知症を患い数年前に亡くなった方がいますが、そのフォローしていた奥さんに使用済み紙おむつはどのようにしていたかを聞いたところ、全部野田市の可燃ごみ回収の袋に入れて出していたとおっしゃっていました。それは大変な量です。ここ2～3年の間に、大人の使用済み紙おむつのほうが全国的に多くなっています。子供の紙おむつより大人用のほうが逆転して多くなっているのが実態です。特に超高齢化、世界一の高齢化が進んでいる国であるので、もっともっと大人の使用済み紙おむつが増える一方で、これは特に議論が必要であると思います。おそらく収益性の問題、その処理したものの固形燃料化、あるいは再使用のことについても色々な課題があるはずで、これも市の問題として取り組んでも良いし、近隣自治体と組んでやるということも一つの視野に入れてもいいと思います。いずれにしても使用済みの紙おむつに関しては、この清掃工場の問題をきっかけとして、取り組むタイミングにきているのではないかという認識を持った次第です。

江原委員

ごみの減量というのは、紙と水と2つである。野田市では約310,000トンのごみが平成22年度に出ている。ごみ全体が紙類46%、厨芥類16%、草木が10%、これでもうほとんどのごみがここにまとまっている。まず一番多い紙の減量を

どうするか。生ごみを外から見えないようにごみ袋に入れる新聞等は、プライバシーの問題があり、量も多いと思うし、なくならないと思うが、これは野田市専用の見えない袋にするか、もしくはそれに変わる袋を市が指定して作るか、論議しなければならないと思います。

それから当然紙おむつについても、これからだんだん高齢化にもなるし、かなり多く出てくる。最初の紙の減量については、各自治会に、資料にも「減量等推進員には特に活動をお願いします」とうたっているが、ごみの出し方、資源の出し方については、野田市からルールブックが出ています。その中には、ちょっとおかしいこともあるが、これは各自治会で何ブロックかに分けて、ごみの減量を最低限、年に2回、市の指示のもとで行うことになる。市の指示でやるということは条例を作るか、もしくは要綱を作るかしてやっていかないと、このごみはなくなってきません。当然これだけでなく、私が提出した意見のBに書いているように、紙類の回収庫を設置して、定期的に回収をする。これもかなりの回収庫を置かないとできないが、ごみの減量はかなり多くできる。ただし、事業経費が非常に高くなるのが欠点です。そのために住民がそこまでお金を出すか、もしくは市の一般経費で出るか。これを検討しなければいけません。また、Cについても全く同じで、使用済み紙おむつは要するに、これも回収庫を設置し定期的に回収する。このメリットは、そういう回収庫があれば、そこに入れば人に見られないというメリットがあります。回収した紙おむつをどうするのか、これは固形化の燃料化と、それから紙のリサイクルというのもあります。これも非常にお金がかかるが、紙おむつの固形化燃料というのは、こここのところ順次出て来ている。これも減量化にはかなり大きいけれども、事業経費が非常に高くなります。これをやるかやらないかは審議会で決めて、それで事務局がどう判断して政策に持っていけるか。このA、B、Cの3つについては、紙減量と同時に水の減量にもなります。あと、そこに書いてある3番、4番、5番、6番の買い物の包装紙だとか書籍だとか雑誌は、これは今までも資源に出しているが、つい面倒なので可燃袋に入れているのが多々あります。ここを周知徹底するということは、各自治会で説明をしてもらい、それで個人の考えをそういう方向に持っていってもらう、ということだと思います。

千葉委員

可燃ごみの減量案としては、私自身もそうだが、雑紙をどう分けていいかがあやふやなところがあります。雑紙に入れるべきものを可燃ごみの中に入れているような家庭は多いのではないのでしょうか。新聞紙や雑誌、ダンボールなどの大きな紙は資源回収に出されていると思うが、可燃ごみの袋に入る大きさの雑紙については、袋に余裕があれば可燃ごみで出してしまう家庭も多いと思われます。可燃よりもリサイクルする目標として、紙類の回収を今の月1回から、ごみステーションで月2回に増やし、千葉県内で紙のリサイクル率ナンバーワ

ンを目指す。これを新清掃工場ができるまでにナンバーワンになる。動機付けとして、「チーバ君」の鼻はとても高いので、「千葉県の紙リサイクル率ナンバーワンになって、鼻高々になっちゃおう」キャンペーンのようなもので、紙のリサイクルを促進していく。若い御家庭というか、お子さんがいれば、例えば子供会同士でつながりがあって、資源回収とかにも積極的に参加できると思うが、まだお子さんのいないような若い世代に対しては、可燃ごみをどうのこのとか、生ごみをどうのこのと、なかなか参加してもらえないのかなと思っています。私自身も実際子供がいなくて夫婦2人のときは、あまりごみに対してこうしなきゃ、というのはなかったので、ずいぶん廃棄物減量等推進員さんには迷惑をかけてきたのではないかと思います。動機付けをしっかりとやれば、もう少し参加してくれる人が増えるのではないかと思います。

リサイクル率で毎回上位に入っている鎌倉市では資源物、紙類、布類、缶、ビン、ペットボトルの回収を毎週1回行っています。このような先進市を参考にするといいのではないかと思います。ちなみに、鎌倉市の燃えないごみの収集は、たった月に1回です。燃やすごみは週に2回だが、燃えないごみは月1回にして資源のほうに力を入れているため、リサイクル率がいつも上位にいるのではないかと思います。野田市は自治体組織がとてもしっかりしているところなので、回数を1回から2回に増やすだけで、たぶん今よりも回収量が増えてリサイクル率も、そんなに真剣にやらなくとも、ナンバーワンになれるのではないかと思います。

あとは、助成金に対しても、今の野田市の助成金の体制を少し変えて、リサイクルと生ごみの堆肥化に関して協力してくれたところに助成金を出して、参加率を高めて行ったらいいのではないかと思います。可燃ごみの減量に関して、やはり市民のすべての皆さんに浸透するようにPRを定期的に行っていけばいいのではないかと思います。雑紙の出し方については結構悩んでいる方がいると思うので、その辺もよく話をした上で説明会につなげていけばいいのではないかと思います。

長南委員

次のページ、先ほど表にしたものをご覧いただきたい。またその矢印のところから話を始めようと思いますが、紙類は平成22年度30,300トンのところで7,500トンであろうというふうに推定しています。これはウェットベースでの割合だが、家庭30%、事業者50%、これを減量してもらおうということです。その減量のポイントは、資源回収の回数を上げることです。今、自治会で集団資源回収をやっているが、2回やっているところもあるようだが、なかなかそうはいっていないという現状がずっと続いているようです。今やっている資源回収は、月に2回やっているのであればそのままでもいいが、月1回のところは、もう1回、合計で月2回、ごみステーションに置いてもらって資源回収をすると

ということです。それは集団資源回収の場合は、ごみステーションで言うと3カ所とか4カ所、2カ所、まとまって1カ所になるので、ちょっと距離が出てくる。なかなか重くて、持っていけないという状況もある。ごみステーションであれば、持っていくのが簡単ではないだろうか。それを持って行きにくいので、ついつい可燃ごみ袋に入れてしまうのではないかと考えています。

市の資料の中で、紙の資源回収量が落ちているということですが、これは資源となるものを可燃ごみに入れてしまったのではないかという推定、可能性を指摘しているが、私は必ずしも、そうではないと思います。今は紙の民間回収、新聞・チラシは新聞販売店が無料で、自宅のドアの前に置けば、それを回収してくれます。しかもトイレットペーパーを一つ置いていく。廃棄物減量等推進員の皆さんは、そういうことしないで集団資源回収へ出してください、と口を酸っぱくして言っているが、現実には、多くの人たちは自分の自宅前に置いてしまう。民間の回収、新聞の販売店が赤字になっても、やってくれるかどうかは、わからないが、新聞はリサイクルでお金になるというようなことになると、こういう民間の回収が出てくるわけである。この減ってきている時期を見ると、何となくそういうものに重なるのかなと思うので、もちろんこれから、そういう新聞販売店などの民間回収は積極的にやってもらおうと思います。

そこで課題になるのが助成金です。これを当てにして、自治会では色々な行事をやっていると思いますが、これは率直に言ってかなり助成金が減ってくる。減っても構わないということで割り切ってしまうのか、それともステーション回収も助成対象にするのか、そういったところを十分議論して克服しなければ先に進めないのかなと思っています。

立本会長

それでは松島さんから長南さんのところまでが提出された方なので、これからは今回提出が間に合わなかった方について、御意見をお聞きしたい。先ほどと逆に時計回りの逆回りにしたいと思います。

柳 委員

すみませんが、進行について提案したい。皆さんにまた無理やり発言をしてもらうよりも、特に発言のある方にしてもらったらいかがでしょうか。

(異議なし)

江原委員

今、意見のある人という点はいいかも知れないが、議長が最初に生ごみのときに、全員の意見をちょっと聞きたいということなので、一応、意見がなければ、「皆さんの意見で結構です」とか、「今まで発表されているので結構です」

ということで、的外れのないように答えていただければ一番いいと思います。これで皆が全員の意見を聞くことが出来ると思います。

立本会長

私が皆さんにお願いをしたいというのは、今言った意見を踏まえて、もし前の意見と同じであれば、同意見ということでパスしてもらって結構です。私としては一応皆さんの意見を伺いたい。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

立本会長

では時計の逆まわりで、那須野委員。

那須野委員

先ほど話したように、昨日可燃ごみの袋を見ました。ただ、開いて中までは見ていません。外から見た限りでは、ほとんど問題ないと思います。多かったのがチリ紙、それから先ほどから出ているのは新聞紙が多少、汚れを拭き取ったものがあつた。それで昨年度我々が資源回収で集計してもらったデータですが、361 地域からのデータを集計して整理していただいた。年間を通して全くやらないという地域も多数あり、特に北部、それから中央地区が多いようです。御自分の自治会や地域組織を振り返ってみていただければいいと思います。その結果、紙が1年間に約 5,000 トン強と集計されています。それは全体の資源物を全部入れて、いわゆる自治会組織で回収したもので業者からのものは入っていません。その中で紙は 64%、それから私ども自治会では約 10 トン強で 55% いうから、過去から私どもも紙の分別は注意して来たと思うが完全ではなく、いわゆる廃棄物の 50% は紙類である、というふうに見てよいのではないかと思います。今後は減らしたとしても、それほど減らすことはできないというふうに見ています。

それから紙おむつの件も、最初からあまり厳しくやると、不法投棄が多くなるので、厳しくやるのもいいが、その辺もある程度は考慮していただきたいと思います。

佐藤委員

紙に関しては、可燃物の中に入っているというのが現実でありあす。この紙を減らすにはどうしたらいいか、ということは追々皆さん方と一緒に考えていきたいと思うが、ある企業では、紙のリサイクル率が 90 何%というところがあり、チリ紙を例にとると、ちょっと顔をいっぺん拭いただけのチリ紙は、チリ紙としてまたリサイクルし、その顔を拭いたチリ紙を次は鼻をかむとか、ある

いは口のまわりを拭くとかいうふうに徐々にチリ紙を使い切って有効利用していると話を聞いたことがあります。我々もそこまで厳しくやりたくはないが、やはり市民に対しての啓蒙運動の一つにはなるのではないかと思います。紙に関しては、もう少し自分たちで使う方法、使い方を検討してみればいいのではないかと考えています。以上です。

平井委員

私は、トイレトペーパーの芯、包装紙の紙に至るまで資源として出しています。生ごみは、コンポスト2台を用意しているので出していません。だから引き替え券は年に3枚ほどしか使用していません。私の場合は結構分別を楽しみながらやっていると思います。以上です。

柳 委員

資源にするということで、包装紙もかなり丁寧にはがして出しているつもりだが、セロテープで貼り付けられており、丸めて捨てたくなるような包装が結構多いということもあり、なかなか個人的な努力だけでは紙を減らすのは難しいと感じています。紙おむつの件については、皆さんの御意見を聞いて啓発されました。以上です。

横張委員

紙のことについて、近くにそういうところへ勤めている方がいるのでお聞きしたところ、トイレトペーパーの話が出ました。薄いトイレトペーパーについては再生紙ではなく新しい原紙を使っている。それでブカブカというか何かしている紙もあると思うが、それについては再生紙というか一回使ったものを使っているという話を聞きました。そこで、どういう紙が使えて、どういう紙なら再生できないとか、リサイクルできないのか、その辺を事務局にお聞きしたいのですが。

立本会長

市に質問するのはあとにしていきたいと思います。

高梨委員

先ほど来聞いていると、市のごみの出し方のルールをどこまでも徹底すれば、それだけでも少なくなるような感じがしています。以上です。

竹内委員

可燃ごみの中に紙がかなり混じっているというのは、私も正直言って混ぜることが多々あります。それは紙類をまとめて置いておくスペースが家にないか

らです。例えば、紙をまとめておいて、それを集団資源回収の日に出すとなるとかなり重たいので、高齢の方になるとなかなか持っていけないというのが現状だと思います。可燃ごみの中に紙類が混ざっているというのは、紙類をそういう回収日にきちんと出すことができない、出す環境が整っていないということが一番の原因ではないかと考えています。宮城県の仙台市でやっているような紙類回収庫の設置、こういうことが、やはり野田市の今の現状においては必要ではないかと思っています。皆さんが行く公民館やコミュニティーセンターに設置していただければ、ちょっと近くへ寄ったときに持っていくということができて、いつでも気軽に紙類を出すことができる、そういう環境を作ることが必要ではないかと思っています。

それと、集団回収で紙類を出すとき、なかなか出しにくい書類もあります。これをシュレッダーにかけて出す場合、雑紙として紙の袋に入れて出せばいいとは思いますが、一般の家庭の方では徹底されていない場合もあると思うので、公民館やコミュニティーセンターに置ける所をつくれればいいと思います。

鶴岡委員

私は、紙はやっぱり資源ごみに出すことだと思います。その時に、資源ごみにする仕分方がわからない方が多いかと思うので、それを市民に周知徹底してやれば、大分減っていくのではないかと思います。今日もこちらに来るときに家内から「お父さん、紙は個人情報ですからシュレッダーしたら、どこに出せばいいか聞いてきてくれませんか」と言われたが、私もわからない。そのようなことを市民に周知徹底して、資源ごみに出していただければいいのではと思います。以上です。

中村委員

前の意見を申された委員と大体同じです。

松本委員

これまで皆さんがお話しており、特に私のほうからはありません、

小俣委員

実は私は、紙がそんなに可燃ごみの中の半分も占めているとは信じられなかった。私の場合は、大体生ごみは庭に埋めているので、そうすると私の可燃ごみには紙が多い。どのようなものが多いかと言うと、大体がティッシュです。例えば、お弁当やケーキの箱など一部分が汚れている場合にそのまま資源ごみとして捨てていいのかなど、そういうことに関しては、この市のごみ出し方法には何の説明もされていない。もう少し丁寧にやっていただけると大変ありがたいと思います。また、先ほど竹内さんも言われたように、環境によって紙は

なかなかまとまってしまうと重くて出せない。新聞紙は玄関前に取りに来てくれるからいいけれど、そうでないものは運んで行くのが大変だというお年寄りには確かに大勢いらっしゃるし、最近どんどん増えてきていると思います。月に2回の回収というよりは、できればいつものごみステーションで紙だけが回収できるようなシステムにして、少しでも減るようになればいいのではないかと思います。

小倉委員

この紙類に関しては、ごみの収集の平成7年前後でも一番多いのが紙ということで、先ほどから領収書などプライバシーの問題のある紙は、どうしてもシュレッダーをかけてもやはり雑紙として出せないという状況が私もある。ただし、私達の地域は月に2回リサイクルするので、きちんと出し方も徹底しているし、雑紙もきちんと袋に入れて雑紙として出しています。私は、物置に雑紙用の箱を置いて、そこに毎日ストックするようにしています。そして、出すときはまとめて袋に入れてひもで縛って出すということを徹底しているので、結構可燃ごみを週2回出す必要はありません。

一つ提案だが、この出し方の保存版に卵のパックの紙のものがあるが、これは資源にならないので可燃ごみで出してくださいとあるが、これはきちんと回収すればいいのではないだろうか。埼玉県などはスーパーなどで回収を行っている。私は牛乳パックもちゃんと洗ってきちんとこのように開いて近くへ出している。市のごみ出し方法に載っている資源回収やリサイクル、紙の出し方については、出し方の部分についてはきちんとさせていただいていますが、ただこれを皆さんが本当に徹底されているかどうか。

そして市民の皆さんの協力ですが、家族の皆さんで協力しないとごみの分別はできないと思います。だからお部屋の中でも、ちゃんと燃えるごみと燃えないごみとして、私はきちんとごみ箱を置いているので、そこから自分が全部回収するわけですが、そのごみ箱等をやはり主人にも知ってもらうために、主人にもごみを出してもらうようにしている。そして、やはり同じレベルでごみの減量を考えていかなければいけない、というふうに思います。ただプライバシーのごみの問題だけは、どのようにしたら減るのか、本当に課題というふうに考えるので、その点どのようにしたらいいのかというところは、また御教示いただければと思います。

石原委員

特にございません。

知久委員

マニュアルを徹底的にすれば、かなり減量化されると言われたが、私もまさ

にそのとおりだと思います。だが、徹底の仕方に関して触れていなかったようです。先ほども言ったように、人の精度を上げるということ。野田と合併したときに自治会長をやったが、自治会の全員に分別ができなかったら、自治会はずされるぞと言ひ、かなり厳しくしました。中には「私は野田から関宿へ来たが、野田はそんなにうるさいことは言わなかった。」と言った人に「野田はではよくても、関宿では駄目だ」として許さなかった。今でも、徹して自治会長にはきちんとするように言っています。そこが一番重要だと私は思います。

笹木委員

資源回収に対して、参加率が実際どのぐらいか、そういうデータがないかと思うが、各自治会でばらつきがあり、資源回収も高い低いところの差があるのではないか。こういうことを念頭にいれて、各自治会に働きかけ、場合によっては自治会から住民に対するアンケートを行い、実際にシステムの活用を確認して、その結果で手を打つということが一つです。参加率の向上が、資源回収を増やす一つの手段になると思います。

もう一つは、紙のリサイクルは、技術的には全て出来るわけです。ただ、品質の問題と、そのコストの問題に関わっていて、この紙は駄目ということになっています。だから、リサイクルの技術が向上していますが、今までやって来た考え方の分別になっているかと思います。だからごみの問題は、全国的、世界的な問題で、紙は、ごみの中のウエイトとして非常に多いわけです。だから私は、野田から県議会、県議会から国政に、ごみの問題の働きかけをぜひしてもらいたい。それで、リサイクルもそういう援護みたいなもので、優先的にやるような施策を展開するような働きを野田から発信していったらどうでしょうか。

小暮委員

私は、野田市のごみの出し方のマニュアルが徹底してないということで、マニュアルの中身について、ごみを出す側の皆様に徹底してもらうことが第一だと思っています。その啓蒙が大事だと考えています。

青木委員

紙、生ごみも含めて、専門的な知識を持った人に議論をしていただき、市のほうで行政からどうするか示してもらひ、各自治会を通して実施するのが一番いいと思います。

石塚委員

紙の減量については、可燃ごみに入っている紙類をいかに資源物に移行するかが一番のポイントだと思います。それから、先ほどから、自治会と廃棄物減

量等推進員の話が沢山出ているが、一番骨を折っているのは廃棄物減量等推進員ではないかと思います。ただ、廃棄物減量等推進員が一番ご苦労していることは承知だろうが、廃棄物減量等推進員から皆さんにお願いするような機会が非常に少ないのではないのでしょうか。それで、廃棄物減量等推進員と自治会が連携しないと、ごみの減量というのはなかなかできないと思います。そこで、私は 320 軒程度の自治会長をやっているが、一つの減量対策として、かなり効果があったことを申し上げたい。自治会運営の中で班長会というのを年 3 ～ 4 回やっています。一つの班が大体 10 人ぐらいなので 32 人の班長がいて、班長の 6 割ぐらいは奥さんです。班長会では、必ず廃棄物減量等推進員等の報告を行っており、廃棄物減量等推進員が現在やっていることの報告をお願いし、班長会の中で、地区別の懇親会と言って班長が 5 ～ 6 人集まり、要するに、50 ～ 60 軒で現在抱えている問題点を必ず自治会で話し合います。その中で必ずごみの問題が出るので、自治会全体の問題点、改善点等、ごみの減量について取り組んでいるので、常にごみの問題というのは必ず言葉として出てきて取り組んでいます。

もう一つ、うちの自治会では年 5 ～ 6 回の異動がありますが、その時には必ず私と地区役員と班長さんで新しい方のところに行き、ごみの説明は徹底的にやっています。そういうことで、待っているのではなく、やはりこちらから行って、ごみのお願いをして一緒にやっていただきたいことを、班長さんを中心にお願いしています。要するに、年がら年じゅう、ごみの問題を自治会で言葉にして、常に頭の中に入ってくるということです。

岡田委員

私が言いたいと思っていたことは、全部出ていますのでよろしくお願いします。

立本会長

建設的な意見をいただいて本当に感謝しています。議事録も見直したいと思うが、私の記憶で、集約してみると、大まかに言うと、水分の除去の問題であるとか、コンポスト化の問題、市のごみの出し方のルールを守る、そのルールの周知徹底をどのようにするか、資源ごみ、分別収集の仕方やそのときのプライバシーの問題はどうすればいいか。あるいは専門委員会のプロジェクトを設けて検討するという手段もあるのではないか。自治会は非常に大変だろうということも理解しました。後は、リサイクルとコストの問題であるとか、可燃物中の紙が多いということについて、色々出されてきたわけだが、これらについて、今日すぐにまとめて集約するというのは難しいので、もう一度事務局で録音を確認して、次回にはまとめてこういうことだった、ということで進めていく方向にしたいと思います。

その前にいろんな意見、生ごみの問題、あるいはさらに紙の問題について、恵委員ならびに副委員長に、御意見、コメントをいただきたいと思います。

恵 委員

冒頭遅れて申し訳ありません。ただ今、皆様の貴重な御意見を拝聴し一番印象的だったことは、「混ぜればごみ、分ければ資源」という部分を相当強調されていたかと思いますが、紙類が生ごみも含めて多く入っていることを、皆さんと情報共有する必要があると思います。

生ごみで非常に考えさせられたのは、石原委員の「農業系で堆肥化されたものは還元されていく」ということと、私たち市民が分けたものを堆肥化するというものの使い道も含めて、仮に農業系に返すとすると、堆肥の質が、私たちに食べ物として返ってくるので責任があると思いました。生ごみに関しても、ただ絞って出すという重量の話と、次の堆肥化という話では、その生ごみの質の責任も問題になると思います。それは、どれだけ塩分と油分を除くかということになってきます。そうすると、私たち自身の日常生活の健康管理も上手にしていけば、塩分や油分が生ごみに大量混入することを押さえてくれると感じています。これが大きな循環をつなげるときのストーリーで、生活の中で自分の食に気をつけて、いい生ごみを出す、または出さないでもいいですが、食に気をつけることで介護予防にもなり、おむつの必要な回数や量を少しずつでも抑える野田市民になりませんかということです。少し話が飛ぶかも知れませんが、紙おむつを少なくできるということは、死ぬ瞬間まで元気ということで、医療費まで抑えられて他にお金が使えるかもしれないという、大きな循環の中で考えることができます。その中で佐藤委員、那須野委員の「みんなが少しずつ分別に気をつけてほしい」ということの知識、どうしたらいいかという分け方の知識」と、石塚委員の「その成果を報告すること、みんながこれだけやってくれたので、こんなふうには月、今年度はプラスになった。」という分けることによる成果をみんなで共有すると、ますます市民のやる気が出てくるのではないのでしょうか。

もう一つは、知久委員の「人材、誰がやるのか、誰が音頭をとるのか。」、規制するだけではなく、すごいと褒める人を何人かそろえるだけでも違うと思います。その人材と仕組みが、廃棄物減量等推進員の大きな役割だと思しますので、廃棄物減量等推進員でやっていることを、もう少し皆と情報共有して、一つの仕組みなのだということが出てくるといいと思います。さらに、「ご主人にごみ出し」という小倉委員と、「ご主人としてごみ出し」をしている石原委員さんも含めて、竹内さんの「紙が重たい」というお話がありましたが、家の玄関先とかに出しておけば、プチボランティアで地域のランニングや体重を減らさなきゃいけないと思っている人が、ごみの日に運んであげるとか、そういう組み合わせを、色々な所で皆と話しながら出せないかなと思います。そういう意

味で、少しずつ段階別にというのを「カスケイド」つまり滝のように少しずつ、例えば、電力でも最大限必要な場合もあれば、電力の余力をだんだん使っていく。熱も熱利用と言うが、一番必要なところとその次の段階という、ティッシュもちょっと口を拭いたら捨てるのではないという話もそうですが、「少しずつ段階的に、いろいろなことが組み合わせでできる」そういう仕組みを野田市として作り上げる。それがプロジェクトだと思います。一人一人ができるということを、人口の全員が一瞬的にできるわけではないので、色々な要素を配慮して、この程度なら出来る人に、こうしましょうという、多様な市民へのきめ細かさは必要だと思います。その部分はみんな考えてプロジェクトでやる。地域による違いは非常に大きく、生ごみの堆肥化、コンポストというのは、同じ話だが手段が違う。さらに、その手段を利用する人たちの利便性も違う。大きな敷地の方、近くに集合住宅があるとか、そういう組み合わせを、地域によって綿密にどうやったらいいかを考えていただけるのは、やはり自治会だと思います。そういう意味で考えるのがきっかけを「チーバくんの花いっぱい」という千葉さんの意見もあったように、いろんな資源が活かしていける仕組みにつながるあわせていくのが一番いいと思いますし、平井さんの「分別を楽しくやっています」、佐藤さんの「ちょっと面倒くさいという人が多い」という意見で、面倒くさいと思う人を楽しくする仕掛け人が、ここの委員ではないかと思います。皆様のご意見を踏まえて、具体的なプログラムにするとときに、最終的に1種類の目標だけではない、レンジという違いもありますが、目標を何段階か設けるというやり方や、地域別のやり方も1回議論した上で全体目標を考えていけるといいと思っています。

富所委員

まず生ごみですが、ごみ減量、リサイクルを考えると、生ごみ対策というのは最後の最も難しい課題です。そういう認識のもとに皆さんの御発言があったと思います。私もそのような認識で、具体的な提案をさせていただきます。まず生ごみについては、食べ残し、調理クズ等の排出抑制が第一であろうと思います。

それから資源化は、各家庭単位のコンポストについては、さほど利用先に問題はないが、もし組織的な取り組みをやると、実際には飼肥料としての利用先は、市販レベルではどこも成功しておらず、せいぜい土壌改良剤程度だということです。それにしても地元の農業者と連携して使ってもらえるという見通しを立てて、市レベルのコンポスト化を考えなければならないと思います。最初からコンポストありきではないということです。

それから、学校教育において、給食の残飯をコンポスト化して、それを花壇に埋める。これはどこでも行われていますが、大事なことは、身近なところでリサイクルが日常的なものになるようにするというところで、リサイクル教育の

視点からも、生ごみというのは非常にわかりやすいということを申し上げておきます。

それから、皆さんから専門的な場が必要という意見がありましたが、私が今日伺った範囲では、十分皆さんは専門的な議論をなさっていると思います。特にごみ減量、リサイクルの施策については、皆さんが今日述べられた以上はありません。あとはどうやって実施するかで、私は技術的なことはともかく、新たに減量施策のことを議論する場は設ける必要はないと感じました。

それから紙について、2点の提案をさせていただきたい。一つは回収頻度の見直しで、千葉さんや長南委員からもあったが、野田市は集団回収が月1回ないし2回ということであるが、いかに資源化をするかということは、一つは分別を徹底する、これは住民の仕事である。もう一つは、その分別したものを集団回収を含め、すみやかにリサイクルに回せる体制を作る。これは行政の仕事です。私はどこまで地域ごとにやるかは別として、週1回はチャンスを作るべきだと思っています。

それから、紙についての二つ目が品目の整理です。この「ごみの出し方」は大変良く出来ていると思いますが、11ページの紙類の出し方をご覧ください申し上げたいが、紙は日本全国では80%の回収率、年間2,000万トン以上が回収されています。ただ、主なものが新聞、段ボール、雑誌であり、今問題になっているのは雑紙です。ですから、新聞、雑誌、段ボールを、きちんと位置づけて、次に雑紙をどうするか考える。と分けたほうがいいかと思います。もちろん牛乳パックは、「ごみの出し方」のとおりだが、少しそういう意味では、品目をいっぺん整理したほうがいいと思います。

後は、紙おむつのリサイクルですが、紙おむつのリサイクルが必要なことは確かですが、衛生上の問題があります。病気を持った人や、小さな赤ん坊でお母さんは病気にならなくても、他の人が触るだけで病気になることもあるので、衛生上の問題をクリアしなければなりません。選別作業は必ず必要になるので、その人たちの健康面も考慮しなければなりません。

それから、実際に資源化できない紙は何かという質問がありましたが、「ごみの出し方」の11ページに書いてある「以下のものは紙でできていても資源物になりません。」を実施されれば問題はないと思います、それから、汚れた紙の話がなぜ資源物にできないかというのも11ページに、洗剤、石けんや線香など、ニオイのついた紙の容器も資源物にならないと書いてあります。というのは、大きな釜の中で溶かして紙を製品化するわけですが、例えば、食べ物を包む製品が線香などの異臭がすれば、商品としては売りにくい。それから汚れも、洗濯機がごしごしやるわけにはいけないので、油分も残ったりする。そういう意味で、汚れ、匂いの紙は資源化できないという意味である。もちろん、熱回収（サーマルリサイクル）という観点で資源化には変わりありませんが。

それから、シュレッダーくずもリサイクル可能です。ただし、紙のリサイク

ルは水に溶かして、もう 1 回繊維をかみ合わせるわけです。あまり小さな破片にしてしまうと繊維が短くなってしまうので、できれば細長いシュレッダーくずにすれば繊維が長く残る可能性が高まるので、シュレッダーを使うときは、シュレッダーの種類を考えると、リサイクルの可能性が高まるということです。

あと最後に、分別を徹底して、どういったようにごみ減量とリサイクルを進めるかというのは、繰り返しやるしかありません。場所によっては、市長が駅前立って、ごみ減量を訴えるというキャンペーンを繰り返して、そういうことを何度も何度もやる。リサイクル教育も小さいうちから意識付けするという意味でも同じだと思います。だから、気の長い話だが、今すぐ始めなければならないということも確かだと思います。

立本会長

それでは、皆様からいただいたご意見、御提言につきましては、ここでこれからまとめるとなると大変なので、事務局と私、副会長の富所さんと少しまとめをして次回お示ししたいと思います。

(異議なし)

江原委員

次回にただまとめただけでなく、それについてイエスかノーの形まで持って行っていただきたい。そこまで言っていただかないと、ただまとめたということで終わってしまえば今までどおりのことになってしまうので、そこまで考えていただきたい。

立本会長

言葉たらずで申し訳ない。まとめたことについて、今度はどういう方法にするか等、論議を加えていきたいと思っているわけです。

それでは時間がちょうど 3 時間になるので、あと 10 分ぐらいいただきたい。事務局のほうから、野田市の現状のごみの 3 R 対策について、前回説明することだったが、10 分ぐらいで説明してください。

(2) 野田市のごみの 3 R 対策について 野田市の現行のごみの 3 R 対策についての検証 (追加資料 3 - 1)

環境部次長兼清掃計画課長

野田市の現行のごみの 3 R 対策について 11 事例の説明をする。

(3) 野田市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) について (資料 4 - 3)

中外テクノス株式会社

野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について、策定の背景と位置づけ、国及び県における減量目標値の設定状況、現行計画の評価方法（旧野田市、旧関宿町）状況を説明する。

（４）その他

立本会長

これは最後であるが、１枚のペーパーになった表について、恵委員から提言フォームという案を出していただいたので、時間がないが簡単にご説明をお願いします。

恵 委員

お時間のないところ申し訳ありません。ちょっとした案ですが、例えば皆様のご提言を今日の場合は、水分のことか、紙のことかというのを話題に、いつまでに、どの地域で、誰に、具体的に何をやって欲しいか。その対策として、どんなものがあるかとかいうことで、皆さんが語ったり、資料を事前提出されている内容を、こんなふうにあとで整理して、その中で問題点、条件などが整理できていくと、今までの皆様の御意見が表になるかなと思って、作成した一つのフォームです。

立本会長

一般の方は慣れておられないかも知れませんが、大学あたりではよくこんなことをやっています。この件については事務局とどこまで整理ができるかわからないが、検討させていただくということによろしいですか。

（異議なし）

３ 閉会

立本会長

確かにわかりやすいと思うが、事務局のほうの負担もあるので、そういったこと、時間的なことも考えながら相談してみたいと思います。以上で今日の議題はすべて終わりです。先ほど言ったように、今日は各委員から貴重な御意見、御提案等いただきました。それらは私と副委員長、事務局で集約して、次回論議をさせてもらうということにさせていただきたいと思います。では、本日は

これでお開きにさせていただきたい。

今回の第4回の審議会の議事録署名人ですが、那須野平一委員と鶴岡潔委員にお願いしたいと思います。

(異議なし。)

立本会長

よろしくお願いいたします、以上です。

新清掃工場建設支援担当

長い間ご苦労さまです。10月20日、木曜日に、第2回目の勉強会の開催予定日となっていますので、御参加される委員の方は、前日の19日までに事務局に参加報告をお願いします。場所は市役所2階の公会議室で、午後6時からの予定です。

また、次回の審議会は10月30日、日曜日、午後1時半、市役所8階大会議室での開催となります。よろしくお願いします。

この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。